

## 2024年度白井市への要望事項等回答

### 1 道路関係

#### (1) 工業団地アクセス道路の早期完成【道路課】

本年度の道路整備については、まず、国道16号から約600メートル入ったところに位置する延長190メートルの区間について、令和5年8月に着手し、令和6年5月末に完成しております。また、市道00-003号線から約300メートル入ったところに位置する延長160メートルの区間について、令和5年11月に着手し、令和6年12月末に完成しております。

次に、令和6年度と令和7年度の2ヶ年継続工事として、前述の2箇所の工事箇所の間に位置する約430メートルの区間について、工事契約しており、今後、工事着手してまいります。

そして、令和7年度と令和8年度の2ヶ年継続工事を予定している国道16号及び市道00-003号線との交差点2箇所については、それぞれ、現在、発注準備を進めております。

なお、今回ご要望頂いた道路標識及び信号機につきましては、まず、道路標識については、国道管理者である国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所との設計協議結果に基づき、国道16号の上下線に大型案内標識及び予告案内標識各2基の設置を予定しております。また、信号機については、市道00-003号線との交差点について、千葉県警察本部交通規制課との協議の結果、一時停止制御（信号機無し）による整備を予定しておりますが、引き続き、印西警察署へ信号機の設置について要望してまいります。

最後に、工業団地アクセス道路の整備は、市の重点戦略事業であり、一部暫定区間がありますが、『令和8年度工事完了、令和9年度供用開始目標』として、引き続き、重点的に取り組んでまいります。

#### (2) 桜台地区からの新規構想道路の早期事業化【都市計画課】

構想道路については、これまで、令和2年度に実施した構想道路沿線地域に居住する市民を対象としたアンケート調査の結果等をもとに、道路交通の課題、構想道路の整備効果等を整理し、今後の計画化に向けた検討の基礎資料を策定するとともに、事業上のリスクや実現性の検討に向けて、現地の雨水流末等の地理的状況や地形等の確認、土地所有者の情報整理等を行ってまいりました。

現在は、これらの情報の整理や分析等を行うとともに、さらに必要な情報について収集しているところです。

### **(3) 交差点改良（右折車線の整備）【道路課】**

#### **①市道〇〇－〇〇４号線（富塚交差点部）【道路課】**

富塚交差点の右折車線設置については、現時点において計画はございません。

まずは、工業団地アクセス道路の整備を優先して進め、整備完了後における市道〇〇－〇〇４号線の状況により交差点改良の必要性や可能性について調査・研究してまいります。

#### **②県道市川－印西線（白井交差点部）【道路課】**

白井交差点につきましては、従前より千葉県（印旛土木事務所）へ要望を行ってきたところです。

現在の状況につきましては、右折レーンを設置する交差点改良と歩道拡幅を計画しており、道路予備設計を実施していると聞いております。当該交差点の改良事業は、市としても重要な課題と捉えておりますので、引き続き早期整備の実現を要望するとともに進捗についても注視してまいります。

また、手前の県道市川－印西線と県道白井－流山線との交差点への右折レーンの設置につきましても、白井交差点の改良と併せて整備をしていただくよう管理者である千葉県へ要望いたします。

### **(4) 道路の改良工事及び迅速な補修【道路課】**

#### **①道路の改良工事【道路課】**

##### **㊦白井第２工業団地地区の改良工事**

路面のゆがみや損傷がひどい箇所での全面的な改良工事（舗装修繕工事）につきましては、舗装修繕計画に基づき国庫補助金を活用しながら修繕工事を行っているところです。

市道〇〇－１０５号線につきましては、令和７年度の実施予定としておりましたが、令和８年度以降の対応とさせていただくため、部分的な補修については、適宜パトロールを行い早期の補修に努めてまいります。

また、同地区内の市道〇〇－１０４号線について、令和７年度の舗装修繕の実施に向けて調整しているところです。

##### **㊧交差点の安全対策**

市道〇〇－〇〇５号線と市道〇〇－１０３号線が交差する交差点につきましては、平成２８年度に道路管理者・千葉県警察・交通安全協会等が協力して実施した共同現地診断により、区画線等の安全対策を実施いたしました。

交差点を知らせる注意喚起等の表示については、印西警察署にも相談し、適宜パトロールにより早期の更新に努めてまいります。

## ②未舗装個所の解消、整備【道路課】

### ㊦市道11-005号線の一部

((株)中嶋工業～(株)永山環境科学研究所から天満宮までの間)

北側舗装区間につきましては、現時点において拡幅計画はございません。

先ずは、工業団地アクセス道路の整備を優先して進め、整備完了後に他箇所  
の拡幅や交差点改良等を調査・研究していくものと考えております。

また、南側未舗装区間につきましても、現時点において舗装計画はございません。

## ③迅速な路面の補修等【道路課】

部分的に補修が必要な舗装の穴埋め工事については、適宜パトロールを行い  
早期の補修に努めているところではありますが、道路上の穴など補修が必要  
な箇所を発見された場合には、道路課へご連絡いただくなどご協力をお願い  
いたします。

## ④路面標示の補修等【道路課】

### ㊦路面表示の補修

工業団地及び周辺のセンターライン、白線等が消えている、又は薄くなっ  
ている箇所は白線等の引き直しを行ってまいります。

また、交差点の横断歩道・一時停止線が消えている、又は薄くなっている  
箇所については印西警察署へ要望してまいります。

### ㊦横断歩道の拡張設置

工業団地西交差点（元白井の湯前）十字路の横断歩道を3方向へ拡張する  
ことにつきましては、印西警察署へ要望をしているところですが、設置には  
至っていないことから、引き続き要望してまいります。

また、印西警察署が拡張設置する際は、必要となる道路工事等を、印西警  
察署と協議を行いながら適宜行いたいと考えております。

## **（５）車道・歩道の除草、道路側溝の清掃及び木枝の除去【道路課】**

### **①工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃【道路課】**

貴協議会におかれましては、毎年清掃活動を行っていただき、誠にありがとうございます。

工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃箇所については、ご要望をいただいた箇所やパトロールにて状況確認をしながら、委託業者へ発注し対応してまいります。

### **②〇〇－〇〇１号線・河原子街道及び工業団地アクセス道路等の除草【道路課】**

道路の除草作業については、繁茂時期に市内全域において多数のご要望をいただくため、速やかに対応できない場合があります、ご不便をおかけしております。

また、除草後の空き缶やペットボトル等のゴミについても、委託業者に可能な範囲で対応を依頼しております。

予算の都合もあり、ご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどのご協力をお願いいたします。

### **③道路脇の樹木の枝の剪定・除去【道路課（環境課）】**

工業団地アクセス道路や河原子街道の通行の支障となっている樹木の枝につきましては、道路及び水路など市所有地内の樹木が原因の場合、適宜剪定してまいります。沿道民地内の樹木が原因の場合、土地所有者への樹木の適正な維持管理をお願いしております。

台風などの強風後には、道路パトロールの際に折れた枝等の除去に努めているところでありますが、通行の支障となっている落下物等を発見された場合には、道路課へご連絡いただくなどご協力をお願いいたします。

### **④歩道、車道の土砂の撤去【道路課】**

歩道や車道に堆積している土砂については、路面清掃車等による清掃作業を年１回実施しております。

予算の都合もあり、定期的な実施やご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどのご協力をお願いいたします。

## 2 雨水排水関係

### （１）冠水被害の防止【道路課】

近年の台風やゲリラ豪雨の際は、一時的に既設雨水排水施設の排水能力を上回ったため冠水が発生しているものと捉えています。

工業団地内の道路側溝の清掃については、ご要望をいただいた箇所やパトロールにて状況確認をしながら、委託業者へ発注して対応してまいります。

予算の都合もあり、ご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどのご協力をお願いいたします。

### （２）道路排水の流入対策（道路側溝の整備）【道路課】

#### ①市道〇〇－〇〇５号線の一部（オーム技研工業（株）から鎌ヶ谷巧業（株）第３工場の間）

現況測量や流末先の再確認を実施し、側溝整備や雨水流末整備について検討してまいります。

#### ②市道〇〇－〇〇１号線・河原子街道の一部（（株）中込工業所、（株）大西熱学の前）

事業所の出入口箇所による切下げが多いことから、車道からの雨水取付管が少なく、雨水排水がしにくい構造となっております。

事業所の出入状況の確認や現況測量を行い、既存Ｕ字溝が暗渠となっている箇所へ集水蓋を設置することについて、令和７年度の実施に向けて調整しているところです。

## 3 上水道関係

### （１）工業団地への上水道の整備【上下水道課】

市営水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や物価・エネルギー価格の高騰に伴う維持管理費の増加により、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない厳しい経営状況が続いております。また、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大等も見込まれ、水道料金の改定について検討が必要な状況となっております。

その様な中、工業団地における地下水汚染、産業振興等の観点から見ますと上水道の整備は重要であると認識しており、水利権の新たな確保について、当市への用水供給事業者である印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部との協議を進めているところです。

## 4 交通関係

### （１）公共交通（路線バス）の確保等【都市計画課】

市のコミュニティバス「ナッシー号」につきましては、民間路線バスを補完し、交通空白地域の解消に資する役割を担っており、車両４台で４つのルートをしフトしながら運行し、各車両が複数のルートを効率的に走行しております。

工業団地へのアクセスを強化することは、市内外からの就労人口の増加や、障がい者雇用の促進につながり、ひいては本市の発展にもつながることから大変重要であると考えておりますが、現段階でダイヤ及びルート改正の具体的な予定はありません。

今後の改正の際は、スクールバス導入に伴う利用者数の変化や各バス停の利用頻度等を考慮し、貴協議会をはじめ関係機関と情報の共有を図りながら、検討を進めたいと考えております。

また、御指摘のとおり、公共交通事業者を取り巻く環境は、大変厳しい状況に置かれており、公共交通事業者の自助努力のみに委ねていては、将来にわたって輸送サービスを維持・確保していくことは困難ですので、市と貴協議会をはじめ地域の企業、住民など多様な関係者が連携、工夫することで、地域の移動手段を維持・確保していくことが必要だと考えております。

### （２）大型車両の通行規制の緩和・解除への協力【産業振興課（市民活動支援課）】

大型車両の通行規制の緩和・解除につきましては、工業団地の活性化、機能強化、産業振興のために必要なことと考えております。

引き続き、工業団地内である河原子街道の一部について、大型車の規制緩和に向けた情報収集等を行ってまいります。

### （３）信号機の増設【道路課】

#### ①河原子３３９地先（ヒロセ（株）北西側交差点）十字路

信号機の設置につきましては、印西警察署へ要望をしているところですが、設置には至っていないことから、引き続き要望をしてまいります。

また、印西警察署が信号機を整備する際は、必要となる道路工事等を、印西警察署と協議を行いながら適宜行いたいと考えております。

#### ②富塚１番地先（工業団地アクセス道路の交差点（（株）中建サービス地先））

信号機の設置につきましては、これまでも印西警察署へ要望をしているところですが、再度要望をしてまいります。

#### **（４）大型車等の通行制限看板等の設置【市民活動支援課】**

市道０８－０１１号線につきましては、道路の状況から、実際に通行している車両は地域住民や工業団地関係者の車両が大半であると考えられ、事前策としては関係者への通行ルートの徹底を貴協議会内において周知していただくことが有効と思われます。

なお、当該市道は、大型車の通行規制がされていない区域ですが、大型車通行禁止の道路標識が掲示された看板の設置を確認しております。これは、道路交通法に抵触する恐れがあるため、警察からの助言にしたがって掲示内容の是正が必要になりました。そのため、２月１８日に道路標識部分の目隠しを実施しております。

### **５ まちづくり協議会関係**

#### **（１）進出企業との事前調整【都市計画課】**

白井工業団地地区内の土地について問い合わせがあった場合、白井工業団地地区まちづくり協議会と事前に協議することを要請するとともに、当該土地が売買等の契約に至った場合には重要事項説明書に当該協議会が活動している旨を記載するよう指導しております。

また、開発事業等の事前協議においては、白井工業団地における良好な操業環境が保全されるよう、道路をはじめとした周辺環境の状況や白井工業団地地区計画等に基づいて、適切な指導に努めているところです。

今後とも、これらの取組を継続し、進出予定企業との事前調整が的確に行えるよう努めてまいります。

#### **（２）工業団地の範囲拡大【都市計画課】**

現在工業団地周辺エリアにおいて、市街化調整区域の市街化編入及び工業専用地域への用途変更は、計画しておりません。

このことから、本要望についてはお応えできませんが、今後、大きな需要が生じた場合には、必要に応じて、あらためて検討いたします。

## 6 防犯関係

### (1) 防犯灯の設置【道路課】

防犯灯の新設要望につきましては毎年11月末までに要望書を提出いただき、各自治会等からの要望を取りまとめ、要望箇所を調査（設置間隔、照度、人通り、道路の周辺環境などを昼夜に現地確認）し、総合的な観点から優先順位を決定し設置をしております。

今後も引き続き工業団地内を含め市内全域を対象に適切な防犯灯の設置に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

## 7 工業専用地域の基盤整備関係

### (1) 道路、上下水道等の都市基盤整備の推進【都市計画課・上下水道課】

公共下水道（污水）整備は、おおむね完了しており、雨水排水施設整備については、令和4年度・5年度の2ヶ年をかけて、第1、第2工業団地をはじめとする工業団地内の既設雨水管の台帳の電子化を進めるとともに、管内カメラ調査による劣化度調査を行いました。調査の結果、大きな損傷や劣化は確認されませんでしたので今後も必要な修繕を行いながら適正な維持管理に努めてまいります。

また、上水道の整備につきましては、要望事項3－（1）のとおりです。

道路については、第5次総合計画及び都市マスタープランに基づき、広域幹線道路からのアクセスの向上を図るため、現在、工業団地アクセス道路の整備に優先的に取り組んでいるところで、その他の道路整備計画はない状況です。

白井工業団地の産業機能の向上に向けて、都市基盤の整備は重要なものと認識しておりますので、財政状況、投資効果や災害対策、操業環境への影響など様々な視点を踏まえながら、白井工業団地における基盤整備の方向性、次期総合計画や都市マスタープランへの位置付けについて検討してまいります。

## 8 その他

### (1) 公民センターの食堂撤退後の活用【市民活動支援課】

#### ①旧食堂をセミナールーム、イベントルームなどに活用

昨年も回答させていただいたとおり、改修については、現時点では難しいと考えており、仮に改修等を行わないで実現させる場合でも、貸館施設とするには、以下の手続きや準備が必要と考えられることから、実現は困難であると認識しております。

- ・セミナールーム、イベントルームとして使用するにあたってのルール作りや改正等が必要な条例等の洗い出し
- ・使用料金の設定
- ・使用料条例の改正
- ・施設予約システムの設定変更
- ・備品等の整備（スクリーン、モニター、プロジェクター、音響設備、ホワイトボード、演台、案内板等）
- ・インターネット環境の整備（LAN ポート、Wi-Fi 等）
- ・鍵、機械警備等の管理方法の検討（防犯対策）

一方、令和7年度から公民センターが指定管理に移行し、貴協議会が指定管理者となることから、他の貸館施設の利用状況等を注視しつつ、どのような有効活用の方法があるのか、実証実験等検討していきたいと考えております。